

新型コロナウイルス感染症自宅療養者への食料支援の取り組み

日野市健康福祉部 健康課 青山 美幸 安藤 由佳

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症急拡大により、自宅待機及び自宅療養者が爆発的に増加し、日野市でもこれまで以上に市民の健康を守る取り組みが喫緊の課題となっていた。病床の確保や陽性者への対応、情報管理については感染症法に基づき都道府県の役割となっているが、第5波の感染者の急増により療養方針を調整する南多摩保健所の機能がひっ迫し始め、とりわけ食料支援については、保健所から感染者への電話が停滞することなどから、東京都の「自宅療養者フォローアップセンター」からの食料支援に時間を要し、市民の不安も募る声が市にも多く入った。

そこで日野市では、南多摩保健所と課題を共有し協議の上、自宅療養されている方を対象に東京都からの支援物資が届くまでの3日間につき、少しでも安心して療養生活が送れるよう市の独自の取り組みとして無償の食料支援を開始したので、ここに報告する。

2. 背景

日野市における新型コロナウイルス感染症者の推移は表1のとおりである。

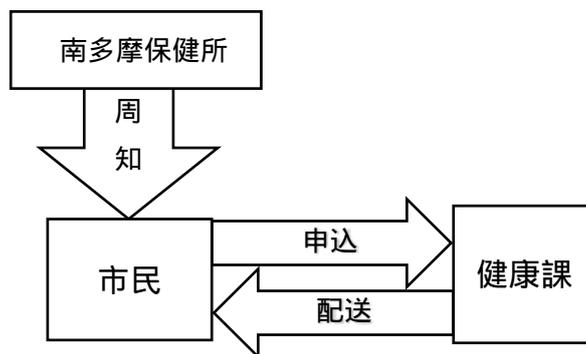
【表1】 出典：東京都福祉保健局感染情報



3. 事業概要

対象は新型コロナウイルス感染症の自宅療養者及び、入院・療養等調整中であり、かつまだ都から支援物資が届いていない方とした。自宅療養者への食料支援は、8月19日から受付を開始し、食料の配達は8月20日から開始した。感染者への周知は南多摩保健所から市の食料支援について紹介してもらい、感染者本人から日野市健康課に電話で申請してもらう仕組みとした。運用のフロー図は表2のとおりである。

【表2】



配送は土日祝日も含め1日2便とし、午前10時までに連絡があった分は正午までに配達し、15時までに連絡があった分は当日の17時までに配達し、15時以降に受け付けた分は翌日の正午までに配達した。配達の際は配送職員の二次感染を予防するため、感染者とは直接顔を合わせず、インターフォンを押してお知らせし自宅の玄関前に置き配達とした。雨天はビニール袋をかぶせる等工夫した。

食料の中身は庁内職員や管理栄養士の意見を取り入れて構成し、食欲がない時も受け入れやすい

おかゆやカップみそ汁、また体力維持に必要な炭水化物やたんぱく質、ビタミン類も摂取できるよう牛丼、中華丼、親子丼、海藻サラダ、果物缶詰、栄養ゼリー、カロリーメイト、イオン飲料3本とした。



当初は配送業者への委託が間に合わず、企画経営課と健康課で協働し全庁体制で取り組みを開始し、食料調達から配送まで直営で市の職員による運用とした。運用が進むうちに8月25日から食料調達は市内スーパーで箱詰めまで委託でき、8月26日から食料配送は配送業者に委託できるようになった。住所氏名等の個人情報の取扱いについては感染者本人からの申し込みの際に委託業者への提供について了解を得た。配送確認は委託業者が玄関先に置き配達した写真を撮影することで可能とした。



4. 事業実績

事業実績は、表3のとおりである。延べ176人世帯数131件の利用となっている。(9月末時点)

【表3】

提供月	人数(実績)	世帯数(件)
8月	138	104
9月	38	27
計	176	131

利用者からは、「ネットスーパーも品薄で売り切れ状態が続いており、市からの配送は大変助かる」また遠方で暮らす親族からも一人暮らしの感染した息子について心配し「本当に助かった」と感謝の声が聞かれた。

5. まとめ

今回第5波の感染拡大により、市は自宅療養者への支援として食料支援を行ったが、これ以外にもパルスオキシメーターの確保や電話診療体制の整備を医師会協力のもと行った。

新型コロナウイルス感染症と診断されると感染者は外出禁止を余儀なくされ、体調悪化により食べられるものがないという状況は、市民にとって生命に直結する問題となる。南多摩保健所との連携により、迅速に感染者の自宅まで食料を届けることができたことで、市民が安心して療養生活を送れることへの一助となったのではないかと考えられる。

今後は予測される「第6波」に備えて、食料支援だけではなく、「新型コロナあんしん健康相談窓口」を健康課内に設置し、新型コロナウイルス感染症に対する不安やその疑いのある者からの相談を受け付けていくこととする。これにより感染拡大時には、市民が安心して自宅療養生活を送れるよう南多摩保健所と相談対応について連携を強化し、市民からの相談により一層的確に対応できるよう取り組んでいきたいと考えている。